

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【公表番号】特表2017-500016(P2017-500016A)

【公表日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-001

【出願番号】特願2016-532090(P2016-532090)

【国際特許分類】

A 24 F 47/00 (2006.01)

A 61 M 15/06 (2006.01)

【F I】

A 24 F 47/00

A 61 M 15/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月8日(2017.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル発生システムで使用するためのエアロゾル発生装置であって、前記エアロゾル発生装置が、

エアロゾル発生物品を受けるよう構成されたくぼみと、

前記くぼみの近位にある第一の部分およびライターからの熱を取り込む前記くぼみの遠位にある第二の部分を持つ熱交換器と、

格納式カバーであって、

前記格納式カバーが前記熱交換器の前記第二の部分を覆う第一の位置から、前記熱交換器の前記第二の部分がライターによる加熱のために露出されている第二の位置に移動可能であり、また前記熱交換器の前記第二の部分が閾値温度に達した時に、前記格納式カバーが前記第二の位置から前記第一の位置に自動的に戻るように構成されているものとを含む、エアロゾル発生装置。

【請求項2】

前記格納式カバーが、前記第一の位置から前記第二の位置に手動で移動可能な、請求項1に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項3】

前記格納式カバーが、前記くぼみから離れる方向に前記第一の位置から前記第二の位置へと移動可能であり、かつ前記くぼみに向かう方向に前記第二の位置から前記第一の位置へと移動可能である、請求項1または2に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項4】

前記熱交換器の前記第二の部分が複数の熱伝導性のフィンを含む、請求項1～3のいずれか1項に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項5】

前記熱交換器の前記第一の部分が1つ以上の熱伝導性のある中空管を含む、請求項1～4のいずれか1項に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項6】

前記エアロゾル発生装置がサーマルバイメタルスイッチを備える、請求項1～5のいず

れか 1 項に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のエアロゾル発生装置であって、さらに、  
前記くぼみの周辺部付近に配置された第一の固液相変化材料と、  
前記熱交換器の前記第一の部分が、前記第一の固液相変化材料を前記第一の固液相変化材料の融点よりも高い温度に加熱するよう構成されている、エアロゾル発生装置。

【請求項 8】

前記第一の固液相変化材料が摂氏 30 度 ~ 摂氏 70 度の融点を持つ、請求項 7 に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 9】

前記第一の固液相変化材料が酢酸ナトリウム三水和物である、請求項 7 または 8 に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 10】

請求項 7 ~ 9 のいずれか 1 項に記載のエアロゾル発生装置であって、さらに、  
第二の固液相変化材料であって、  
前記第二の固液相変化材料の融点が前記第一の固液相変化材料の融点よりも高いものを含む、エアロゾル発生装置。

【請求項 11】

前記第二の固液相変化材料の融点が前記第一の固液相変化材料の融点よりも摂氏 15 度 ~ 摂氏 25 度高い、請求項 10 に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 12】

前記第二の固液相変化材料が摂氏 70 度 ~ 摂氏 90 度の融点を持つ、請求項 10 または 11 に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 13】

前記第二の固液相変化材料がヘキサトリアコンタンである、請求項 10 ~ 12 のいずれか 1 項に記載のエアロゾル発生装置。

【請求項 14】

エアロゾル発生システムであって、  
請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載のエアロゾル発生装置と、  
エアロゾル発生物品とを含む、エアロゾル発生システム。

【請求項 15】

前記エアロゾル発生物品が、  
ニコチン供与源と、  
送達促進化合物源とを含む、請求項 14 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 16】

前記送達促進化合物が酸を含む、請求項 15 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 17】

前記酸がビルビン酸である、請求項 16 に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項 18】

前記エアロゾル発生物品が、  
ニコチン供与源を含む第一の区画と、  
送達促進化合物供与源を含む第二の区画とを含み、  
前記エアロゾル発生装置がさらに、  
前記エアロゾル発生物品の前記第一の区画と前記第二の区画を貫通するために前記くぼみ内に配置された貫通部材をさらに含む、請求項 15 ~ 17 のいずれか 1 項に記載のエアロゾル発生システム。